

(別記)

令和5年度日進市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、耕地の約7割が水田で農業の主力は稻作である。しかし、名古屋市の東部に隣接しているという地理的条件もあり、第二種兼業農家がほとんどであり、1戸あたりの耕地面積も狭小で、高齢化や後継者不足からJA関連会社などへの利用集積や作業委託が増加しているとともに遊休農地も増えている。また、水稻以外の大豆・野菜等の作物については、産直施設に出荷するなどの小規模な作付が主となっている。麦や飼料用米については、JA関連会社による作付が主となっている。

こうした中、需要に応じた米生産を推進するとともに、水田の高度利用によって水田面積の維持を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

耕地の約7割が水田であるため、水田作の担い手の一部による野菜類の生産を行っているが、小規模な取組が主である。高収益作物の振興のためには新たな担い手の確保が必要であるが、新規就農者が借用できる条件の良い畠地として利用可能な農地は限られている。そのため、水稻の大規模生産法人の農閑期の取組としての高収益作物栽培について支援を行うことで産地の育成を行っていく必要がある。

また、日進市6次産業化推進戦略に沿い6次産業化の推進にも取り組む。

3 畠地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要減少が進む中、担い手への農地集積を進め需要者の要望に即し、麦・飼料用米の作付けへの転換を推進する。なお、耕地の約7割を占める水田の大部分は畠地化に不適な土壌であるため、畠地化の進展については限定的であるが、水田の利用状況を農業者からの申告や関係団体との情報交換をもとに点検・把握し、農業者や関係団体と話し合いの上、必要に応じて畠地化へ誘導し、高収益作物等の導入・定着化を支援する。

畠地化の支援を促す一方、適正な水稻作付の組み入れを図るため、農業者や農事組合法人等と連携し、必要に応じて農用地利用集積増進計画による利用権設定を活用し、水稻作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーションに努めていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

低農薬の米作りの推進により、米の主産地としての地位を確保する。

また、新品種にも取組むことにより新たな需要を開拓する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

低農薬の米作りの推進により、米の主産地としての地位を確保する。

また、新品種にも取組むことにより新たな需要を開拓する。

(2) 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取り組める作物として、2023年度における作付面積の目標を6haとする。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

コンタミ防止の観点から主に主食用品種での対応とし、産地交付金を活用し所得を増加するため、生産性の向上と品質向上に取組むとともに、作付面積の増加を図る。また、作付にあたっては複数年契約も推進していく。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS用稻

取組なし

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については水田農業の経営安定のため、2021年度から取組を開始し、作付目標を麦2.8ha、大豆1haとする。また、GAPの取組や二毛作の推進を図る。

(5) そば、なたね

取組なし

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

産地交付金を活用し、地域振興作物として野菜、花き・花木の作付を推進し、2023年度には野菜については6.0haの生産、花き・花木については生産の拡大を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	187		185		185
備蓄米	7		6		6
飼料用米	12.9		14		14.0
米粉用米	0		0		0
新市場開拓用米	0		0		0
WCS用稻	0		0		0
加工用米	0		0		0
麦	2.6	2.6	2.8	2.7	2.8
大豆	1		1		1
飼料作物	0		0		0
・子実用とうもろこし	0		0		0
そば	0		0		0
なたね	0		0		0
地力増進作物	0		0		0
高収益作物	6		6.2		6.2
・野菜	5.9		6		6
・花き・花木	0.1		0.2		0.2
・果樹	0		0		0
・その他の高収益作物	0		0		0
その他					
・○○					
畠地化	0		0		0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	野菜 (基幹作)	担い手による高収益作物生産への支援	野菜作付面積	(4年度) 598a	(5年度) 600 a
2	花き (基幹作)	担い手による高収益作物生産への支援	花き作付面積	(4年度) 15a	(5年度) 22 a
3	麦 (基幹作・二毛作)	麦の高付加価値化対策	G A P 取組面積	(4年度) 263a	(5年度) 280a
4	飼料用米 (二毛作)	飼料用米の低コスト技術栽培	低コスト技術の面積	(4年度) 1,289a	(5年度) 1,400 a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

愛知県

日進市地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手による高収益作物生産への支援	1	1,880	野菜(別表のとおり、基幹作)	収穫した作物を出荷・販売していること等
2	担い手による高収益作物生産への支援	1	1,100	花き(別表のとおり、基幹作)	収穫した作物を出荷・販売していること等
3	麦の高付加価値化対策	1	1,000	麦(基幹作)	GAP(JAあいち経済連版)に取組んでいること等
3	麦の高付加価値化対策	2	1,000	麦(二毛作)	GAP(JAあいち経済連版)に取組んでいること等
4	飼料用米の低コスト技術栽培	1	1,000	飼料用米(基幹作物)	不耕起V溝直播栽培等の直播栽培等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

野菜一覧	
対象作物	さといも
	はくさい
	なす
	トマト
	きゅうり
	すいか
	プチヴェール
	ねぎ
	たまねぎ
	かぼちゃ
	だいこん
	にんじん
	とうもろこし
	キャベツ
	とうがん
	ピーマン
	ほうれんそう
	レタス
	れんこん
	おくら
	ブロッコリー
	メロン
	いちご
	シソ
	ジネンジョ
	さつまいも
	じゃがいも
	枝豆

花き一覧	
対象作物	キク
	バラ
	カーネーション
	ツツジ
	パンジー
	ペチュニア
	シクラメン
	ラン
	観葉植物
	チューリップ
	ユリ